

第3期オーガニックなまちづくりアクションプランの改定（素案）について

1. 改定の理由

令和6年度からスタートした「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」では、これまでに根付いた意識や取組を引き継ぐとともに、新たなステージへと踏み出す重要な視点として、経済・環境・社会の三側面の統合的向上を図る「きさらづ地域循環共生圏^(※1)」の創造を掲げ、市内外の多様な主体と連携し、「里山の再生」「資源循環の促進」「食・有機農業」「再生可能エネルギー」「里海の活用」の5つのテーマに基づく18の取組を進めています。

本アクションプランでは、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた取組の進捗を踏まえ、必要に応じその結果を反映させるとともに、見直しを行うことで、プロジェクトをより効果的に推進することとしています。

この1年の取組を踏まえ、プロジェクトの推進体制を明確にするため、昨年度、地域の持続力を高める視点から実施した11回にわたる意見交換会を経て整理した5つのテーマに基づく18の取組の体系図、及び、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた推進組織を本アクションプランに位置付けることとしました。

また、日本におけるサーキュラーエコノミー^(※2)の実現に必要な施策等の検討を行うことを目的とし、令和5年9月に国が主導して設置した「サーキュラーパートナーズ（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ^(※3)）」に本市が参画したことを契機に、更なる資源循環の促進や循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行をめざし、「木更津発 脱炭素化プロジェクト」の取組の一つに循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進する取組を位置づけるため、本アクションプランを改定しようとするものです。

今後も引き続き、「オーガニックなまちづくり」の更なる推進に向けて、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた「取組の輪」を広げるとともに、より多くの市民や企業・団体等との共創による「循環の輪」を広げる取組を創出していきます。

2. 改定の内容（本文改定箇所を列記）

(1) 28頁：地域循環共生圏の視点から三側面をつなぐ統合的取組

- 「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けては、経済・環境・社会の課題の同時解決を図る「ローカルSDGs事業」を次々と生み出すための推進組織と多様な主体との連携・協働から、様々なステークホルダーと新たな価値を創出する「共創」に取組をステップアップさせることが重要である旨を追記。

(2) 31頁：3つのプロジェクトの相関図（地域版マングラ）

- 5つのテーマに基づく18の取組の体系図を追記。

(3) 33頁：推進体制

- 「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、平成28年度に地域の多様な主体が参画して組織した「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」の下部組織として、「きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部」及び5つの部会からなる推進体制図を追記。

(4) 52頁：木更津発 脱炭素化プロジェクト 基本的な方向性を追記

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行をめざすとともに、廃棄・焼却されてきた資源を再資源化することにより、地域の脱炭素化と新たな価値創出を「車の両輪」として取組を進める旨を追記。

(5) 53頁：木更津発 脱炭素化プロジェクト 施策体系

- 取組16 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進を追記。

(6) 54頁：木更津発 脱炭素化プロジェクト 地域循環共生圏の視点

- 資源の効率的・循環的な利用を図り、環境に配慮した取組を企業の収益につなげる循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進する旨を追記。

(7) 60頁：木更津発 脱炭素化プロジェクト 施策及び取組

取組16 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて、様々なステークホルダーと協働・共創し、地域の脱炭素化と未利用資源の再資源化による新たな価値創出を図る旨を追記。
- 市の学校給食残渣の再資源化をはじめ、資源の効率的・循環的な利用を図り、環境に配慮した循環型社会の構築に向けて、市民の高揚や行動変容を促す旨を追記。
- 官民連携のもと、未利用・未活用資源の再資源化を柱とする先導的・重層的な取組を推進する旨を追記。

3. 5つのテーマに基づく取組の進捗（参考1）

(1) 「里山の再生」

- 富来田地区の「ハンノキ湿原周辺地域（市有地を含む）」を最優先に掲げ、まずは経年劣化により破損・損傷がある「いっせんぼく」までの木道修繕を図るとともに、市民ワークショップを開催するなど、再生・活用に向けた今後の方向性を示す「みんなのいっせんぼくビジョン」を取りまとめました。

- 今後は、植生・水質調査や倒竹木のチップ化などを進め、これらの取組をモデルとして、森林の健全な維持・管理につながる活動を市内全域に波及させることで、豊かな自然環境の継承に向けて取り組みます。



(2) 「資源循環の促進」

- 第2期木更津市合同生徒会の主体的な取組として、衣類回収が行われ、社会課題に対する理解を深め、関連企業・団体の協力のもと、その解決に向けた取組を実践しました。
- 今後は、市内外のステークホルダーと協働・共創し、より一層のごみの分別に向けた事業系ごみの排出実態の把握や剪定枝・給食残渣の資源化など、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組を推進します。



(3) 「食・有機農業」

- 市有農地を活用した有機大豆や有機大麦の栽培実証を行うとともに、農業支援センターの設立に向けて、検討会を組織し、議論を重ねました。
- 今後は、農業支援センター設立に向けて、引き続き議論を深めます。また、有機小麦や有機大麦の栽培実証による生産促進に取り組むとともに、「きさらづ学校給食米」の収量向上と規格外米を活用した商品開発に取り組みます。

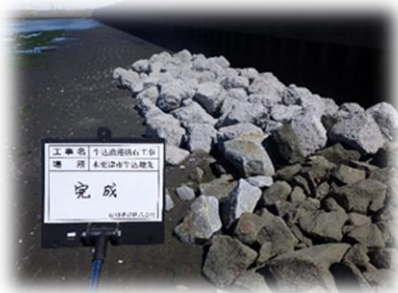


(4) 「再生可能エネルギー」

- 民間事業者との協働のもと、環境省の「脱炭素先行地域」に申請しましたが、残念ながら採択には至りませんでした。また、EV充電設備の公共施設への1基目設置に向けた協議を進めています。
- 今後は、ゼロカーボンシティ実現に向けて、温室効果ガスの更なる削減をめざし、太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消を推進します。また、EV充電設備の早期設置を図り、その効果を検証します。

(5) 「里海の活用」

- 盤洲干潟に関するステークホルダーの活動状況を把握し、活動エリアを地図に落とし込むことで、ゾーニングやルールづくりを協議するための基礎調査を実施しました。また、民間事業者の協力を得て、牛込漁港への鉄鋼副産物を用いた捨石工事を実施するとともに、県と連携し、コアマモの間引き作業を行うと同時に、アサリ稚貝を採取し、囲い網に移すことで、アサリの漁獲量向上に結びつける取組を試行しています。
- 今後は、盤洲干潟エリアのルールづくりのほか、保全活動や干潟観察会など、自然に触れて学習する機会を拡充し、市民の環境保護の意識向上を図ります。



4. 用語解説（参考2）

■ （※1）地域循環共生圏とは

平成30年に国の「第五次環境基本計画」で提唱された、地域にある資源を最大限活用し、足りない部分は地域同士で支え合って、経済・環境・社会を良くしていきましようという考え方です。森里川海などの自然資源を含めた様々な資源を活用し、地元経済を活性化させながら、環境負荷の軽減も図ることで、地域を持続可能な姿に変えていく仕組みをつくります。

■ （※2）循環経済（サーキュラーエコノミー）とは

サーキュラーエコノミーとは、ごみを出さない、そして環境破壊を発生させない、という考え方が基本になっています。そのため、製品を作るとき、はじめからリユースやリサイクルがしやすい設計にするとともに、長く使い続けられ

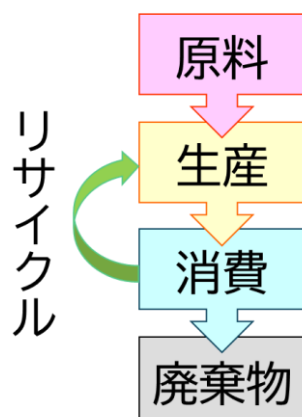
るための工夫をしています。リデュース・リユース・リサイクルの「3 R」からより進み、資源循環でごみのゼロをめざします。

■ (※3) サーキュラーパートナーズ（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）とは

サーキュラーパートナーズとは、サーキュラーエコノミーに野心的・先進的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体及び関係機関・関係団体等が一体となり、日本におけるサーキュラーエコノミーの実現に必要な施策等の検討を行うことを目的として、令和5年9月に国の主導のもと設置された産官学の連携組織です。

現在、600を超える企業・団体等が参画し、自治体からは、本市を含め全国から25の自治体が参画しています（県内では唯一本市が参画／基礎自治体からは、鹿嶋市、蒲郡市、亀岡市、郡山市、須賀川市、長井市等が参画）。

3 R
(リサイクリングエコノミー)



サーキュラーエコノミー

